**マイナンバー提出のお願い**

お手元に届いているマイナンバー（個人番号）は、平成28年から利用が開始されます。

　今後、年末調整等源泉徴収事務や社会保険の手続きにマイナンバーの記載が必要になります。

　なお、当社はマイナンバーの取り扱いについて安全管理に万全を期し、漏えいを防止し、目的以外には使用いたしません。

これに伴い、従業員の皆様に次のお願いがあります。

１．ご自分の「通知カード」に記載されているマイナンバー（個人番号）を『マイナンバー収集シート』に記入し、提出をお願いします。

その際にご自分の「通知カード」のコピーもあわせて提出をお願いします。

２．扶養家族がいる場合は、扶養家族のマイナンバーをご自身で確認した上で『マイナンバー収集シート』に記入してください。

３．『マイナンバー収集シート』の記入が終わりましたら、年末調整に必要な書類・資料と一緒に○月○日までに提出をお願いします。

４．提出されたマイナンバーは、社会保険手続にも使用しますので、ご了承ください。